



令和 7 年第 1 回定例会

|| 令和 7 年 3 月 25 日 ||

草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

令和7年第1回草加八潮消防組合議会定例会

会 議 録 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



議事日程（3月25日、火）	3
本日の会議に付した事件	4
出席・欠席議員	5
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者	5
本会議に出席した議会担当職員	5
開 会	6
開 議	6
管理者あいさつ	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸 報 告	7
地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告	7
定例監査及び例月出納検査結果の報告	7
閉会中の継続審査案件の上程（令和6年の第17号議案）	7
特別委員長報告	7
一般会計決算特別委員長報告	7
特別委員長報告に対する質疑	9
討 論	9
1 番 池 谷 正 議員	9
採 決	10
令和6年の第17号議案の認定	10

管理者提出議案の報告及び上程	1 0
管理者提出議案の説明	1 0
管理者提出議案に対する質疑	1 3
2 番 佐 藤 憲 和 議員	1 3
1 番 池 谷 正 議員	1 4
一般質問	1 6
2 番 佐 藤 憲 和 議員	1 6
1 番 池 谷 正 議員	1 8
委員会付託省略	2 0
討 論	2 1
採 決	2 1
第 1 号議案の可決	2 1
第 2 号議案の可決	2 1
第 3 号議案の可決	2 1
第 4 号議案の可決	2 2
第 5 号議案の可決	2 2
第 6 号議案の可決	2 2
第 7 号議案の可決	2 2
第 8 号議案の可決	2 2
第 9 号議案の可決	2 2
管理者あいさつ	2 3
閉 会	2 3

_____ ◇ _____

署名議員	2 4
------------	-----

_____ ◇ _____

1	議案處理結果一覽表	1
(1)	管理者提出議案	1
2	管理者提出報告一覽表	1
3	議案質疑發言一覽表	2
4	一般質問發言一覽表	3

草加八潮消防組合告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により令和7年第1回草加八潮消防組合議会定例会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

令和7年3月14日

草加八潮消防組合管理者 瀬戸 百合子

- 1 期 日 令和7年3月25日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室

◇応招議員 11名

1番	池谷正	議員	7番	石川祐一	議員
2番	佐藤憲和	議員	8番	佐藤利器	議員
3番	菊地慶太	議員	10番	広田丈夫	議員
4番	平山杏香	議員	11番	小川利八	議員
5番	川井貴志	議員	12番	松井優美子	議員
6番	篠原亮太	議員			

◇不応招議員 1名

9番	福野未知留	議員
----	-------	----

令和7年第1回草加八潮消防組合議会定例会

議 事 日 程

令和7年 3月25日（火曜日）

午後1時30分 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 管理者あいさつ
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸 報 告
 - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
 - (2) 定例監査及び例月出納検査結果の報告
- 7 閉会中の継続審査案件の上程（令和6年の第17号議案）
- 8 特別委員長報告
 - △ 一般会計決算特別委員長報告
- 9 特別委員長報告に対する質疑
- 10 討 論
- 11 採 決
- 12 管理者提出議案の報告及び上程
- 13 管理者提出議案の説明
- 14 管理者提出議案に対する質疑
- 15 一般質問
- 16 委員会付託省略
- 17 討 論
- 18 採 決
- 19 管理者あいさつ
- 20 閉 会

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午後 1時30分開会

◇出席議員 11名

1番	池谷 正	議員	7番	石川 祐一	議員
2番	佐藤 憲和	議員	8番	佐藤 利器	議員
3番	菊地 慶太	議員	10番	広田 丈夫	議員
4番	平山 杏香	議員	11番	小川 利八	議員
5番	川井 貴志	議員	12番	松井 優美子	議員
6番	篠原 亮太	議員			

◇欠席議員 1名

9番 福野 未知留 議員

◇地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

山川 百合子	管理者	上田 巧	警防課長
大山 忍	副管理者	中澤 智徳	情報指令課長
南雲 仁	消防局長	田中 照徳	草加消防署長
竹内 康行	企画課長 (次長兼務)	黒澤 昇	草加消防署 管理課長
高橋 明	総務課長	佐藤 徹司	八潮消防署長
大山 剛毅	予防課長	掛川 義貴	八潮消防署 管理課長

◇本会議に出席した議会担当職員

小澤 崇史	書記長 (企画課副参事)	金子 達郎	書記 (企画課主任)
三垣 紘子	書記 (企画課企画調整係長)	金子 忠弘	書記
阿出川 健太	書記 (企画課主査)		

◇傍聴人 2名

午後 1時30分開会

◎開会の宣告

○**広田議長** ただいまから令和7年第1回草加八潮消防組合議会定例会を開会いたします。

ころでございます。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○**広田議長** 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○**広田議長** 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

5番 川 井 貴 志 議員

7番 石 川 祐 一 議員

を指名いたします。

◎管理者あいさつ

○**広田議長** 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

山川管理者。

○**山川管理者** 令和7年第1回草加八潮消防組合議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には御多用の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから消防行政の充実・発展に御尽力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

さて、本日の定例会で御審議をお願いいたします議案は、令和7年度一般会計予算を初め、議案9件を提出させていただいていると

◎会期の決定

○**広田議長** 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**広田議長** 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◇

◎諸 報 告

○広田議長 次に、諸報告を行います。

◇地方自治法第121条第1項の

規定による説明員の報告

○広田議長 本定例会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇定例監査及び例月出納検査結

果の報告

○広田議長 次に、監査委員から定例監査及び例月出納検査の結果について報告がありました。

その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇

◎閉会中の継続審査案件の上程（令和6年の第17号議案）

○広田議長 次に、閉会中の継続審査案件として、一般会計決算特別委員会に付託しておきました令和6年の第17号議案 令和5年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

◇

◎特別委員長報告

○広田議長 一般会計決算特別委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

◇一般会計決算特別委員長報告

○広田議長 石川一般会計決算特別委員長。

○7番 石川議員 御報告申し上げます。

去る令和6年第2回定例会におきまして、当委員会に付託されました閉会中の継続審査案件は、令和6年の第17号議案 令和5年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

以下、審査の経過及び結果について、その概要を御報告申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。

まず、1款 分担金及び負担金において、両構成市の予算編成方針では、一律にカットという流れもある中で、消防としての独自性が取れた予算執行となり得たのかという質疑については、消防行政では、市民の安全・安心を守ることが一番重要であることから、車両等の部分は削減できないということをお示ししているとのことであります。

次に、7款 諸収入において、東京外環自動車国道救急業務支弁金の算出方法はこの質疑については、毎年、総務省消防庁から通知される基礎算定数値の、救急隊1隊を維持するための費用、人口及びインターチェンジ

の数、高速自動車国道への救急出動の回数により変動するが、令和5年度は救急出動回数が増加したことにより前年度に比べ増額したとのことであります。

次に、9款 県支出金において、新型コロナウイルス感染症患者等搬送委託金は、5類に移行してなくなったのか、今も生きているのかという質疑については、5類に移行する令和5年5月7日までの出動に対する委託金とのことであります。

次に、歳出について申し上げます。

まず、2款 総務費において、情報公開における請求内容はこの質疑については、危険物取扱所一覧の公開が3件、消防用設備届出一覧の公開が2件、建物火災調査関係書類の公開が2件とのことであります。

次に、3款 消防費において、行政報告書では、消防指令業務共同運用に向けた体制整備として決算が488万7,000円と報告されており、予算の段階では600万円を超えていたが、この理由はこの質疑については、消防指令業務共同運用は、越谷市を幹事市として進めており、令和5年度は、主に、システムの基本設計に係る事業を進めているが、この事業は、埼玉県ふるさと創造資金補助金の交付決定を受け、620万円が越谷市に交付されたことから、当初の負担金額671万3,000円から補助金の当消防組合分182万6,000円を差し引いた488万7,000円が最終負担額となり、執行残が生じたとのことであります。

また、行政報告書では、救急救命士の数が令和4年度111人から令和5年度は110人で1人減になっている理由はこの質疑については、救急救命士については、毎年2名の育成を進めており、また、そのほかに、免許証を持った人が消防組合を受験し採用となれば増加するが、一方で、減については、職員の中途退職が進んでいるという状況から年度によっては減少という事態が想定されるとのことであります。

また、行政報告書では、活動資機材の整備内容が掲載されているが、予算が足りないことから先送りになったものはないのかという質疑については、繰り越して資機材を購入することはなく、当初の計画どおりに予算要求しているとのことであります。

次に、4款 公債費において、起債の残高はどのくらいかという質疑については、令和5年度末地方債の残高は、6億7,096万6,324円とのことであります。

以上で質疑を終了し、討論に入りましたところ、1名の委員から反対の討論、1名の委員から賛成の討論がありました。

討論終了後、直ちに採決を行いましたところ、令和6年の第17号議案は、賛成多数により認定することに決した次第であります。

以上、御報告といたします。

○広田議長 以上で、特別委員長報告を終了いたします。



◎休憩の宣告

○広田議長 暫時休憩いたします。

午後 1時38分休憩

午後 1時38分開議

◎開議の宣告

○広田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎特別委員長報告に対する質疑

○広田議長 特別委員長報告に対する質疑がありますが、発言通告はありません。

よって、特別委員長報告に対する質疑を終了いたします。



◎休憩の宣告

○広田議長 暫時休憩いたします。

午後 1時39分休憩

午後 1時41分開議

◎開議の宣告

○広田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎討 論

○広田議長 討論を行います。

発言通告により発言を許します。

1番、池谷議員。

○1番 池谷議員 議長の発言の許可を得ましたので、令和6年の第17号議案 令和5年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論を行います。

その前に、道路陥没事故で現在県が計画している第1、第2、第3ステップの計画に基づき、現在第2ステップ、バイパスをつくって運転手の救出作業に当たっているところであります。一刻も早い救出を願うことを冒頭申し上げて討論を行います。

令和5年度草加八潮消防組合一般会計予算は、令和5年3月27日に開催された令和5年第1回草加八潮消防組合定例会において提案をされ、可決されたものです。決算特別委員会でも述べましたが、この議案に対しては私は以下の内容で反対討論を行いました。本議案は、令和5年度の消防業務に必要な人件費、消防費などが計上されています。そうした業務の推進には異論はありませんが、第6号議案の東埼玉消防指令業務共同運用協議会の設

置についての予算として671万3,000円が計上されています。共同運用に反対する立場から、本予算を認めることはできませんと述べました。

続いて、第6号議案の東埼玉消防指令業務共同運用協議会の設置に当たって、5つの消防組織の運用規模は6市1町、総面積は249km²、南北はおよそ80km、総人口は116万人を超え、世帯数では54万8,000世帯となる広域化の実情を指摘をしました。

大規模広域化による運用の問題、集約化による万が一の事故等による機能不全の不安、埼玉西部地域消防指令事務協議会の設置に関わって7組織のうち3組織が広域化に伴うデメリット、不安などを理由に不参加となった先行事例などを指摘しました。その上で共同運用設立の理由の一つとして、消防財政の合理化、効率化を挙げっていますが、市民の命と財産をてんびんにかけるわけにはいきませんと反対討論を述べました。

以上の立場から、一般会計決算の認定に反対いたします。

○**広田議長** 以上で、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

◎採 決

○**広田議長** 直ちに採決を行います。

◇令和6年の第17号議案の認定

○**広田議長** 令和6年の第17号議案 令和5年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、一般会計決算特別委員長報告のとおり、認定することに賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立多数〕

○**広田議長** 起立多数であります。

よって、令和6年の第17号議案は認定されました。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の報告及び上程

○**広田議長** 次に、管理者から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

第1号議案から第9号議案を一括議題といたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の説明

○**広田議長** 管理者から提案理由の説明を求めます。

山川管理者。

○**山川管理者** ただいま提出いたしました議案9件につきまして、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、第1号議案 令和7年度草加八潮

消防組一般会計予算について申し上げます。

令和7年度の予算編成につきましては、構成市の財政状況が依然厳しいとされる中、経常経費の精査及び執行事業の効果や効率性を考慮し、新規経費・臨時経費については、優先度の高いものに絞り、構成市の市民の「安全・安心」の確保を第一に、限られた財源を有効に活用できる予算編成としたところでございます。

予算総額につきましては、64億3,607万円で、前年度と比較して5億7,781万5,000円の減、率にして8.24%の減となっております。

歳入につきましては、歳出における各事業を実施するための財源といたしまして、分担金及び負担金43億3,829万8,000円、使用料及び手数料252万円、国庫支出金128万1,000円、財産収入455万円、諸収入211万8,000円、組合債20億8,730万円をそれぞれ計上したところでございます。

次に、歳出について申し上げます。

初めに、総務費につきましては、職員管理や福利厚生など、組合運営に係る経費として4,339万1,000円を計上しております。

主なものといたしましては、財務会計・人事給与システムの保守に係る経費のほか、OA機器の維持管理に係る経費でございます。

次に、消防費につきましては、常備消防費と非常備消防費を合わせまして61億2,729万2,000円を計上しております。

まず、常備消防費でございますが、消防施

設及び資機材の整備や人材育成など、災害対応力を強化するための経費のほか、職員の人件費や車両更新に係る経費でございます。

令和7年度につきましては、八潮消防署に配備している高規格救急自動車2台、西分署に配備している消防ポンプ自動車1台及び青柳分署に配備している化学消防ポンプ自動車1台の更新に係る経費、また、令和5年度からの継続費として草加消防署の建設に係る経費、さらに（仮称）八潮消防署南分署の土地購入に係る経費を計上しております。

次に、非常備消防費でございますが、地域に密着した消防・防災力の強化といたしまして、草加市及び八潮市の消防団運営に係る経費でございます。

令和7年度につきましては、両市の消防団員報酬のほか、草加市消防団第4分団第3部及び八潮市消防団第1分団第6部に配置してある消防ポンプ自動車の更新に係る経費を計上しております。

次に、公債費でございますが、2億5,322万7,000円を計上しております。主に組合運営における財源確保として借り入れた消防車両整備事業債、消防団車両整備事業債及び消防指令システム整備事業債に係る元利償還金でございます。

次に、第2号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について申し上げます。

この議案は、刑法等の一部を改正する法律

の施行に伴い、同法を引用している関係条例の条文の所要の整備を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和7年6月1日とするものでございます。

次に、第3号議案 草加八潮消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に鑑み、時間外勤務の制限の対象となる子の範囲の拡大及び子の看護休暇の取得事由及び仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和7年4月1日とするものでございます。

次に、第4号議案 草加八潮消防組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、草加八潮消防組合特別職報酬等審議会の答申に鑑み、特別職の職員で非常勤のものの費用弁償の見直しを行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和7年4月1日とするものでございます。

次に、第5号議案 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、令和6年人事院勧告に鑑み、一般職の職員の給与月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率並びに会計年度任用職員の給与月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率を引き上げるとともに、各種手当の拡充等を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和7年4月1日とするものでございます。

次に、第6号議案 草加市消防団員及び八潮市消防団員の退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、消防団員退職報償金の勤務年数区分について所要の改正を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和7年4月1日とするものでございます。

次に、第7号議案から第9号議案につきましては、いずれも草加消防署（消防局機能含む）建設工事に係る請負契約締結についての議案となりますので、一括して御説明申し上げます。

第7号議案は、草加消防署（消防局機能含む）建設工事（建築工事）請負契約の締結についてでございます。

契約金額は34億2,650万円で、契約の相手方は、株木建設株式会社北関東支店でございます。

第8号議案は、草加消防署（消防局機能含む）建設工事（電気設備工事）請負契約の締結についてでございます。

契約金額は3億8,137万円で、契約の相手方は、大広電気・ケイワイテック特定建設工事共同企業体でございます。

第9号議案は、草加消防署（消防局機能含む）建設工事（機械設備工事）請負契約の締結についてでございます。

契約金額は4億3,515万9,460円で、契約の相手方は、竹内セントラル株式会社でございます。

以上、議案9件につきまして、その概要並びに提案理由を御説明申し上げましたが、議員の皆様のご理解をいただき、原案どおり議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

なお、別に提出いたしました第1号報告につきましては、公務による事故について、損害賠償の額を定めるため専決処分を行いましたので、議会に報告するものでございます。

以上でございます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○**広田議長** 以上で、提案理由の説明を終了いたします。



◎管理者提出議案に対する質疑

○**広田議長** 次に、管理者提出議案に対する

質疑を行います。

発言通告により順次発言を許します。

2番、佐藤憲和議員。

○**2番 佐藤憲和議員** それでは、令和7年度草加八潮消防組合一般会計予算について質疑を行ってまいります。

まず初めに、草加市の予算編成方針では経常経費の15%削減の目標が全部局に要請されました。この点についてなんですけれども、消防組合のほうの予算編成方針においては具体的な数値目標、内容がどうだったのか、お示しください。

次に、消防の予算概要や動向を確認しましたところ、八潮市の道路陥没事故に関係する予算項目の増などはありませんでしたが、人件費や車両更新などが前年度比増の一方、草加市の単独経費の消防施設建設事業などの減額によって、全体としては増減を含めて8.24%の減になったとのことであります。予算編成方針や予算カットなどにより事業予算が減額となったり、次年度以降へ先送りされたものがあるのかどうか、ここは非常に重要な部分ですので、お示しいただきたいと思います。その対応についても伺います。

もう1点、草加消防署の建設についてですが、令和7年度の具体的な内容とスケジュールをお示しください。

以上、よろしくお願いします。

○**広田議長** 竹内企画課長。

○**竹内企画課長** 第1号議案について、順次

御答弁申し上げます。

初めに、予算編成方針の具体的な数値目標や内容についてでございますが、草加八潮消防組合の予算編成方針を定めるに当たり、具体的な数値目標は定めておりません。

予算編成方針につきましては、構成市の厳しい財政状況を考慮した上で、経常経費、事業の緊急性、優先度及び効率性などについて精査し、限られた財源を効果的に活用できるよう査定方式を採用しておりますが、新年度に入った後に補正や流用等による対応が発生しないように留意したものとなっております。

次に、予算内容につきましては、予算編成方針に基づく経常経費の精査や事業の優先度を考慮し、スケジュールについて精査した結果、八潮消防署に配置されている事務連絡車の更新や草加市消防団第4分団第2部機械器具置場解体及び建設工事設計委託については、令和8年度以降の実施としたものでございます。

次に、令和7年度の草加消防署建設の具体的な内容とスケジュールについてでございますが、本契約締結後、本工事の受注者と工事工程計画について協議を行い、工事の手順を決定するとともに、工事に先立ち近隣住民の皆様へのお知らせを行った上で工事を着手いたします。まず先行して、汚染土壌の撤去工事、擁壁設置工事等を行う予定であり、工事進捗状況により、地盤改良工事やくい工事等に進んでいくものでございます。

以上でございます。

○**広田議長** 1番、池谷議員。

○**1番 池谷議員** 議長の指名がありましたので、第1号議案 令和7年度草加八潮消防組合一般会計予算について、以下の2点について質疑を行います。

アとして、歳出、款3消防費、項1常備消防費、目6指令業務費、指令管制事業の節18負担金、補助及び交付金のうち、消防指令業務共同運用負担金8億4,770万5,000円の積算根拠及び内訳についてお示ください。

その上で、①として、消防指令業務共同運用負担金のうち主な内容について、②として、ほかの4つの消防本部の負担割合について、③として、他の4消防本部の消防指令システム整備工事費にかかわる負担額についてお示ください。

イとして、歳出、款3消防費、項1常備消防費、目8消防庁舎整備費、消防施設建設事業（八潮単独）のうち、節16公有財産購入費2億1,249万9,000円の積算根拠及び財源内訳についてお示しをお願いします。

以上、よろしく申し上げます。

○**広田議長** 中澤消防指令課長。

○**中澤消防指令課長** 第1号議案についての御質疑のうち、消防指令業務共同運用負担金の積算根拠及び内訳について順次御答弁申し上げます。

初めに、令和7年度における当組合の消防指令業務共同運用負担金8億4,770万5,000円

の内容につきまして申し上げます。

主なものとしましては、消防指令システム整備工事費、消防指令システム整備工事監理業務委託料、協議会運営費等の3つがござい
ます。

一つ目の消防指令システム整備工事費の当組合の令和7年度の負担は8億184万7,440円
でございます。

消防指令システム整備工事につきましては、越谷市において令和6年度及び令和7年度の債務負担行為で契約され、契約額は5消防本部合計、消費税込みで32億7,086万1,000円
でございます。

このシステム整備に係る各消防本部の負担額には、共通経費と単独経費がござい
ます。

共通経費は、共同消防指令センターの装置等に関し、5本部が共同で整備するものとなります。具体的には、センターに設置する指令台や多目的情報表示盤を初めとする機器が
当たります。これらは住民基本台帳の人口で案分され、令和7年度の当組合の負担割合は令和6年4月1日の人口により29.70%と
なります。

単独経費につきましては、各本部の署所数や機器の数、種類に応じたものになります。具体的には、携帯型無線装置や車両運用端末装置などが該当します。単独経費は、それぞ
れの本部が100%の負担となります。

二つ目の消防指令システム整備工事監理業務委託につきましては、当組合負担額は602

万9,100円でございます。共通経費となります。

なお、今回の消防指令システム整備工事、工事監理業務委託の財源につきましては、緊急防災・減災事業債の対象になり、これを有効活用する予定でございまして、当組合の起債対象経費8億780万円に対する充当率は100%、交付税措置を70%で見込んでおり
ます。

三つ目の協議会運営費等は、共同指令センター運営のための必要な経費でございまして、当組合の負担は3,982万7,700円
でございます。主な内訳は、協議会内の事務系ネットワーク構築業務委託を初めとする委託料が2,416万3,920円、庁用器具費購入が1,128万6,000円
でございます。

次に、令和7年度負担金に係る当組合以外の4消防本部の負担割合でございますが、越谷市が29.54%、三郷市が12.23%、吉川松伏消防組合が8.67%、春日部市が19.86%とな
っております。

また、消防指令システム整備工事費に係る各本部の令和7年度分の負担額でございますが、越谷市が8億5,089万164円、三郷市が5億910万2,628円、吉川松伏消防組合が4億2,008万8,792円、春日部市が6億8,507万976円とな
っております。

以上でございます。

○**広田議長** 竹内企画課長。

○**竹内企画課長** 第1号議案についての御質

疑のうち、消防施設建設事業（八潮単独）公有財産購入費の積算根拠及び内訳について御答弁申し上げます。

令和6年度における近隣の売却単価を参考に、昨今の土地価格の上昇分なども考慮に入れ、1㎡単価を19万6,000円とし積算しております。こちらの単価を用いて公有財産取得に関する国有地面積の1,083.92㎡で算出し2億1,249万9,000円を計上しております。

財源に関しましては、充当率100%の公共用地先行取得等事業債を活用する見込みでございます。

以上でございます。

○広田議長 以上で、管理者提出議案に対する質疑を終了いたします。



◎一般質問

○広田議長 次に、一般質問を行います。

発言通告により順次発言を許します。

2番、佐藤憲和議員。

○2番 佐藤憲和議員 それでは、続いて一般質問を行ってまいります。

情報発信のあり方についてです。

その前に、今回の八潮市で発生している道路陥没事故において、救助活動に従事されております草加八潮消防組合の隊員の皆様に心から敬意を表します。一刻も早い救出を願うばかりであります。

今回は、情報発信のあり方について、道路陥没事故の対応などから改善策について確認していきたいと思います。

実は議会冒頭で特徴的なことがありましたので、これも踏まえてなんですけれども、私たち議員の下に大船渡市の火災の救助の活動に行かれた記録の報告をいただきました。こうした活動って本当に大事なことで、消防の皆さんはこういった活動を当たり前のよう「当然のことですから」という形で対応されているんですけれども、ただ、こういった活動も先ほど議会運営委員会で「もちろんホームページに載るんですよ」と確認したら、「その予定はないです」とおっしゃっていたんです。やはりこうした活動というのを消防の方で当たり前のように行われているんですけれども、それは私たちからしたら、当たり前では決していないことですので、そういった情報発信をしていくということは非常に重要なことだと私は思っております。そういった思いで質問させていただきます。

八潮市の道路陥没事故について、現状では草加八潮消防組合のホームページでの情報発信は、2月11日に消防局長のコメントのみとなっております。以降、経過などは出されておられません。

情報発信等の情報管理について、もちろん情報の正確性や市民等に混乱等を来さないよう、埼玉県などの関係機関との調整、一元化の対応を図られていること、これは十分に認

識しております。しかしながら、草加八潮消防として、消防隊員が実際に命がけで救出活動に尽力されていることや管理者である草加市長のメッセージ、また、埼玉県等の関係機関の情報発信のリンク先を張るなどの対応というものもいろいろ考えられた余地があったのではないかというふうには私は思っております。

そこで、まず伺いますが、組合として緊急時における情報発信のあり方をどのように認識されているのか。また、迅速かつ正確な情報発信を行うための対応策についての見解を伺います。

○**広田議長** 竹内企画課長。

○**竹内企画課長** 緊急時の情報発信に対する認識及び迅速かつ正確な情報発信への対応策について御答弁申し上げます。

初めに、災害時の広報のあり方についてでございますが、主に現在行っている情報発信は、消防がその対象とする業務、火災や救助、警戒などの出動につきましては、災害伝言ダイヤルで消防車両の出動状況、災害種別の情報提供を行っているところでございます。

また、災害が社会的に著しく影響を与えるものである場合には、災害現場において報道向けの現場発表を行うということもございません。

これらのほか、ホームページやSNSで情報発信を行っている目的としましては、速報性があること、住民の不安軽減、安全の確保、

注意喚起等のため重要な役割を果たしている
と認識しております。

以上でございます。

○**広田議長** 2番、佐藤憲和議員。

○**2番 佐藤憲和議員** 再質問を行ってまいりたいと思います。

今の答弁でも、認識については、ホームページやSNSで情報発信している理由は速報性がある、住民の不安軽減、安全の確保、注意喚起などで重要な役割を果たしているという認識を述べられましたが、その重要な役割を果たすものが現状ではホームページで消防局長のコメントのみとなっているというのが現状ですので、やはりそこは重要な役割を果たしているという答弁にふさわしい行動がぜひ求められるのではないかなというふうに思います。

とりわけ管理者のコメントというものが私は大事ななと思っております。この件については草加、八潮の2つの自治体の1つの消防ですので、ここは難しい部分はもちろんあると思いますが、県の下水とは言え、八潮市で起きた事故として八潮市の大山市長はさまざまな対応、本当に大変な対応をされているかと思います。記者等の対応などもされているというのを伺っております。ただし、草加八潮消防を見たときに、ここの管理者、責任者は草加の市長なんです。広域化前は消防局長は立場としては一部長でした。草加八潮が一緒になる前に、質問があればもちろん部長と

して答弁しますけれども、やはり市長が答えておりました。議会でも市長というものがイコール消防の責任を持つという立場が明確になっておりましたが、今回の部分を見てみると、ちょっとここは今後いろいろな部分で考えなければいけない部分ではあるんですけども、やはり草加八潮消防のトップは草加の市長である山川市長だという部分の中で、管理者として責任をどう果たしていくか、説明していくかということが私は重要なことと思っております。いろんな考え方があると思いますが、私はそう思います。

緊急時において、何で管理者が、トップが情報発信を行うべきかと思うのは、やはり市長が情報発信を行うことで市民の不安に寄り添う、市長自身が語るということが、県も県知事が語っております。下水道の責任者が語っているわけではありません。県知事が語っております。そういった不安を取り除く、寄り添うことであります。そして消防隊員の負担を軽減する上で重要なことかなと思います。今消防の方々、さまざまな対応に追われている中において、管理者がメッセージを出していくことによって、そのいろいろな負担部分の一つ、ワンクッション置くこともできるという部分が非常に重くあると思うんです。

今回の事故において、管理者からの情報発信なども不足していたと私は思っております。現在進行形ですので、現状を認識しながら、すぐにでも、今からでも改善していく、今実

際まだ救出活動が行われているところなので、そうしたあり方の考えが必要だと思いましたが、管理者の情報発信について、山川市長はどのように役割を果たすべきとお考えなのか。また今後についての見解を伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○**広田議長** 山川管理者。

○**山川管理者** 再質問について、管理者としての立場で御答弁を申し上げます。

組合運営の重要な事柄については、住民の皆様様に説明責任を果たすべく管理者として情報発信を行うべきだと認識しております。

今後につきましても適宜適切な情報発信に努めてまいります。

以上でございます。

○**広田議長** 1番、池谷議員。

○**1番 池谷議員** 議長の発言の許可がありましたので、発言通告書に従って一般質問を行います。

質問要旨、八潮市南部地域の消防力の現状についてお伺いをいたします。

アとして、令和6年（2024年）中の草加八潮消防局管内及び八潮消防署管内の火災・救急出動件数と平均到着時間について。

イ、同様に八潮市南部地域における令和6年（2024年）中の火災・救急出動件数と平均到着時間についてお願いします。

○**広田議長** 佐藤八潮消防署長。

○**佐藤八潮消防署長** 八潮市南部地域の消防力の現状についての御質問に順次御答弁申し

上げます。

初めに、令和6年中の草加八潮消防局管内及び八潮消防署管内の火災・救急出動件数でございますが、草加八潮消防局管内の火災出動件数は77件で、平均到着時間は4分46秒、このうち八潮消防署管内の火災出動件数は27件で、平均到着時間は事後聞知火災及び高速道路での火災を除き3分57秒でございます。

また、草加八潮消防局管内の救急出動件数は1万9,883件で、平均到着時間は5分26秒、このうち八潮消防署管内の救急出動件数は5,661件で、平均到着時間は5分54秒でございます。

続きまして、八潮市南部地域における令和6年中の火災・救急出動件数と平均到着時間につきましては、火災出動では、大字大瀬が1件で6分00秒、大曾根が2件で6分57秒、圀が1件で7分00秒、伊勢野が1件で6分18秒でございます。その他の八潮市南部地域につきましては、令和6年中の火災出動はございませんでした。

また、救急出動では、大字大瀬が237件で8分38秒、大瀬一丁目から六丁目地内が373件で6分53秒、古新田地内が135件で9分03秒、茜町地内が25件で6分44秒、浮塚地内が165件で8分41秒、大曾根地内が345件で6分43秒、圀地内が131件で7分40秒、伊勢野地内が123件で7分28秒、南川崎地内が457件で6分18秒でございます。

以上でございます。

○**広田議長** 1番、池谷議員。

○**1番 池谷議員** 続いて、（仮称）八潮消防署南分署の今後の計画についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○**広田議長** 竹内企画課長。

○**竹内企画課長** （仮称）八潮消防署南分署の今後の計画についての御質問に御答弁申し上げます。

（仮称）八潮消防署南分署の敷地につきましては、市有地と国有地の合算で建設を予定しておりまして、未取得の国有地につきましては、令和6年9月25日に、国有地を所有している財務省から、当組合を国有地の売却相手方として決定を受けているところでございます。このことから、国有地購入に向け手続を進めているところでございますが、財務省と当該土地一帯の土地区画整理事業を行った埼玉県との間で協議が必要となり、事業に遅れが生じております。

また、現在予定しております（仮称）八潮消防署南分署建設事業のスケジュールでございますが、令和7・8年度で建設用地の確保、令和9・10年度で基本設計・実施設計を行い、令和11・12年度で建設を含めた各種工事を実施し、令和12年度中の供用開始を目指しているところでございます。

以上でございます。

○**広田議長** 1番、池谷議員。

○**1番 池谷議員** それでは、一言要望を申し述べます。

八潮市の消防の現状は、御存じのように市役所北側にある八潮消防署 1 か所で、約 9 万を超える八潮市民の命と財産を守る、こういう取り組みになっています。13 年前までは八潮市南部地域に八潮消防署大瀬出張所があり、本署とともに 2 か所体制で消防対応に当たっていました。ところが、東日本大震災の地震の影響等もあって、施設の老朽化、そして職員体制上などの理由で大瀬出張所が 2012 年に廃止されて今年で 13 年が経過をしました。御存じのように、つくばエクスプレス八潮駅から南側の八潮市南部地域の住民にとっては、一刻も早く（仮称）八潮消防署南分署の建設が待たれているところです。

八潮市南部地域は、駅周辺を含め開発が進み、それに伴って大型マンション、ワンルームの集合住宅、戸建て住宅などが増加をしています。駅周辺の子育て世代の増加に伴い、この南部地域の大字古新田地内に市内 11 番目となる新たな八潮市立小学校の建設工事が始まっています。令和 9 年 4 月開校の予定です。

また、潮止橋を渡った大字大瀬、古新田地内にあったれんが工場跡地の大規模開発が進み、既に 100 戸を超える戸建て住宅が完成し、入居が進んでいます。ここは全校児童 274 名の小規模の中川小学校の学区域ですが、今まで農地であったところが、後継者がいなくなり、宅地化し、戸建て住宅の建設と入居も進んでいます。

私が住んでいる中川小学校の学区域はいわ

ば八潮市南部の最南部とも言える地域です。中川と大場川に挟まれた地域で、大場川対岸は東京都葛飾区西水元になります。先ほどの答弁でも分かるように救急出動の平均到着時間は古新田で 9 分 03 秒、大字大瀬で 8 分 38 秒となっています。草加八潮消防局管内の平均到着時間は 5 分 26 秒、八潮消防署管内の 5 分 54 秒と比べても 3 分以上の時間を要しています。新たな小学校建設と、そして住宅の増加に対応する消防体制の整備が緊急に求められていることは明らかではないでしょうか。

残念ながら、（仮称）八潮消防署南分署の建設計画が、先ほどの答弁でも国有地の取得の手続きで遅れていることが明らかになりました。令和 10 年度供用開始予定から、さらに 2 年遅れの令和 12 年度供用開始、こういうことです。地元住民にとっては、あと 5 年待たなければなりません。一刻も早い完成を目指して関係者の一層の努力をお願いをし、質問を終わります。

○広田議長 以上で、一般質問を終了いたします。

————— ◇ —————

◎委員会付託省略

○広田議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第 1 号議案

から第9号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**広田議長** 御異議なしと認めます。

よって、第1号議案から第9号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○**広田議長** 暫時休憩いたします。

午後 2時34分休憩

午後 2時34分開議

◎開議の宣告

○**広田議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討 論

○**広田議長** 討論ではありますが、発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

◎採 決

○**広田議長** 直ちに採決を行います。

◇第1号議案の可決

○**広田議長** 第1号議案 令和7年度草加八潮消防組合一般会計予算は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**広田議長** 起立全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

◇第2号議案の可決

○**広田議長** 次に、第2号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**広田議長** 起立全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

◇第3号議案の可決

○**広田議長** 次に、第3号議案 草加八潮消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**広田議長** 起立全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

◇第4号議案の可決

○**広田議長** 次に、第4号議案 草加八潮消防組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**広田議長** 起立全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

◇第5号議案の可決

○**広田議長** 次に、第5号議案 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**広田議長** 起立全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

◇第6号議案の可決

○**広田議長** 次に、第6号議案 草加市消防団員及び八潮市消防団員の退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求め

ます。

〔起立全員〕

○**広田議長** 起立全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

◇第7号議案の可決

○**広田議長** 次に、第7号議案 草加消防署（消防局機能含む）建設工事（建築工事）請負契約の締結については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**広田議長** 起立全員であります。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

◇第8号議案の可決

○**広田議長** 次に、第8号議案 草加消防署（消防局機能含む）建設工事（電気設備工事）請負契約の締結については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**広田議長** 起立全員であります。

よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

◇第9号議案の可決

○**広田議長** 次に、第9号議案 草加消防署（消防局機能含む）建設工事（機械設備工事）請負契約の締結については、原案に賛成の諸

君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**広田議長** 起立全員であります。

よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎閉会の宣告

○**広田議長** これにて、令和7年第1回草加八潮消防組合議会定例会を閉会いたします。

午後 2時39分閉会

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○**広田議長** 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

山川管理者。

○**山川管理者** 令和7年第1回草加八潮消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、提出いたしました議案につきまして、原案どおり議決を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。

季節の変わり目の折、議員の皆様におかれましては、新年度にかけて公私ともに何かとお忙しい時期とは存じますが、健康には十分御留意をいただき、引き続き当消防組合の発展に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。まして、本定例会閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

————— ◇ —————

議	長	広	田	丈	夫
署 名 議 員	川	井	貴	志	
署 名 議 員	石	川	祐	一	

参 考 資 料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案

継続審査

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
令和6年の 第17号議案	令和5年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	R 6. 11. 26	一般会計 決算特別 委員会	R 7. 3. 25	認 定 (多数)

本定例会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第 1 号議案	令和7年度草加八潮消防組合一般会計予算	R 7. 3. 25	—	R 7. 3. 25	原案可決 (全員)
第 2 号議案	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	R 7. 3. 25	—	R 7. 3. 25	原案可決 (全員)
第 3 号議案	草加八潮消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R 7. 3. 25	—	R 7. 3. 25	原案可決 (全員)
第 4 号議案	草加八潮消防組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R 7. 3. 25	—	R 7. 3. 25	原案可決 (全員)
第 5 号議案	草加八潮消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	R 7. 3. 25	—	R 7. 3. 25	原案可決 (全員)
第 6 号議案	草加市消防団員及び八潮市消防団員の退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R 7. 3. 25	—	R 7. 3. 25	原案可決 (全員)
第 7 号議案	草加消防署（消防局機能含む）建設工事（建築工事）請負契約の締結について	R 7. 3. 25	—	R 7. 3. 25	原案可決 (全員)
第 8 号議案	草加消防署（消防局機能含む）建設工事（電気設備工事）請負契約の締結について	R 7. 3. 25	—	R 7. 3. 25	原案可決 (全員)
第 9 号議案	草加消防署（消防局機能含む）建設工事（機械設備工事）請負契約の締結について	R 7. 3. 25	—	R 7. 3. 25	原案可決 (全員)

管理者提出報告一覧表

報告番号	件 名	報告年月日
第 1 号報告	専決処分の報告について [損害賠償の額を定めることについて]	R 7. 3. 25

議案質疑発言一覧表

発言 順位	発言者及び時間	発 言 の 要 旨	答弁者	頁
1	2 番 佐藤 憲和 議員 4 分	1 第 1 号議案について ア 内容について	竹内企画課長	13
2	1 番 池谷 正 議員 8 分	1 第 1 号議案について ア 歳出 款 3 消防費 項 1 常備消防費 目 6 指令業務費 指令管制事業 節 1 8 負担金、補助及び交付金のうち、消防指令業務共同運用負担金 8 億4,770万5,000円の積算根拠及び内訳について イ 歳出 款 3 消防費 項 1 常備消防費 目 8 消防庁舎整備費 消防施設建設事業(八潮単独)のうち、節 1 6 公有財産購入費 2 億1,249万9,000円の積算根拠及び財源内訳について	中澤情報指令課長 竹内企画課長	14

一般質問発言一覧表

発言 順位	発言者及び時間	発 言 の 要 旨	答弁者	頁
1	2 番 佐藤 憲和 議員 9 分	1 情報発信のあり方について	竹内企画課長 山川管理者	16
2	1 番 池谷 正 議員 1 2 分	1 八潮市南部地域の消防力の現状について ア 令和6年（2024年）中の草加八潮消防 局管内及び八潮消防署管内の火災・救急出動 件数と平均到着時間について イ 同様に八潮市南部地域における令和6年 （2024年）中の火災・救急出動件数と平 均到着時間について 2 （仮称）八潮消防署南分署の今後の計画につ いて	佐藤八潮消防署長 竹内企画課長	18 19

